

公の施設の指定管理者を指定したので、鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年鳥取県規則第91号）第2条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成20年3月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 管理を行わせようとする公の施設の名称
みなと温泉館
- 2 指定を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
鳥取県ビルメンテナンス協同組合
代表理事 森下 和人
米子市西福原四丁目10 - 6
- 3 指定の期間
平成20年4月1日から平成23年3月31日まで